第４７４回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

１ 日　時:　平成２６年３月１８日(火)　午後１時３０分～午後２時３０分

２ 場　所:　中央コミュニティセンター８階「８７会議室」

３ 出席者:（委員）

椎名　泰文、矢澤　孝文、有益　修、鈴木　公典、松石　泰三、清宮　美香
森岡　信夫

（事務局）

古谷課長、古屋係長、鳥海、鶴岡、池山

４ 議　題

（１）公害健康被害者の認定等に関する審査について

５ 議事の概要

（１）　市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア　認定更新及び障害等級見直しについて１３件の審査を行った結果、１２件は現認定疾病で更新とし、現等級とする。

なお、内１件については気管支ぜん息が、１件については気管支ぜん息と肺気しゅが病像の変化により併発したと認められることから、その旨を現疾病名に併記し、１件については喫煙者であることを確認したため、禁煙指導通知を送付する。

また、残りの１件は、通院履歴と管理区分の整合性が取れていないため、医療機関への確認を要するとし、審査会条例第７条に基づき資料の提出を求める。よって、現時点では本審査会での判断は不可能とし保留とする。

イ　障害等級見直しについて１２件の審査を行った結果、現等級とする。

なお、１件については喫煙者であることを確認したため、禁煙指導通知を送付する。

ウ　死亡に係る審査について１件の審査を行った結果、直接の死因ではないが、認定疾病も寄与していたと考えられるとし、給付率５０％とする。

問い合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課

TEL　０４３－２４５－５１９８